

(別添) IUCN 世界自然保護会議 (WCC) 2025 の結果概要

1. IUCN 世界自然保護会議 (WCC) 2025 について

「IUCN 世界自然保護会議 (WCC) 2025」では、国際自然保護連合 (IUCN) の 4 年に 1 度の会員総会及び「世界自然保護フォーラム」が開催されました。

(1) 期間

令和 7 年 10 月 9 日 (木) ~15 日 (水)

(2) 場所

アブダビ国立展示センター (アラブ首長国連邦 (UAE) ・アブダビ)
(オンライン併用)

(3) 参加者

IUCN を構成する会員及び IUCN の各委員会に属する科学者等、世界各地から約 1 万人 (主催者速報) が対面又はオンラインにより参加しました。日本からは、外務省 (国家会員) 及び環境省 (政府機関会員) に加え、IUCN 日本委員会 (IUCN-J) などの NGO が参加しました。

2. 主な結果

会員総会では、役員選挙、動議の採択、「Abu Dhabi Call to Action (行動への呼びかけ)」の発出等が行われました。

また、世界自然保護フォーラムでは、ハイレベル対話やテーマ別会合など、約 1,000 の様々なイベントが開催されました。

(1) 役員選挙

IUCN の会長、地域選出理事等の選挙が実施されました。会長には、前回 WCC で選出された現職 (UAE のラザン・アル・ムバラク氏) 以外に立候補がなく、投票の結果、現職が信任されました。また、定員 5 名に対し 7 名が立候補した南・東アジア地域選出の理事選挙では、我が国から立候補した吉中厚裕氏 (酪農学園大学教授) が選出されました。なお、平成 6 年 (1994 年) 以降、我が国からは継続して理事が選出されています。

(2) 各種動議などの審議

今次会合では事前のオンライン投票に掛けられなかった生物多様性保全等に係る 40 件の動議及び IUCN のガバナンスに係る 5 件の動議が審議され、前者は 39 件が、後者は 4 件がそれぞれ承認されました。また、緊急動議として 9 件が提出され、8 件が承認されました。承認された主な動議は、以下のとおりです。

- ・ネイチャーポジティブ達成に向けた信頼性の高い貢献を促す枠組みの構築支援、企業との連携による生物多様性への圧力軽減及びネイチャーポジティブ目標達成への貢献を迅速に達成・公表するための目標設定を呼びかけ (動議 73)
- ・政府、企業、金融機関及び非政府機関の間の連携強化、また、TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) などの各種基準、枠組み及び指標を通じた、自然関連の影響と依存関係のより適切な評価、報告及び管理を要請 (動議 85)

- ・ 前回 WCC で暫定的に設置された「気候危機専門委員会 (Climate Crisis Commission)」を「気候行動専門委員会 (Climate Action Commission)」として名称変更した上で正式な委員会として承認 (動議 121)

(注) いずれの動議も法的拘束力を有するものではありません。

(3) 「Abu Dhabi Call to Action (行動への呼びかけ)」の発出

今次WCCから国際社会に向け、自然、地球及び人類の未来に向けた以下の5つの主要な方向性について、緊急かつ実践的で影響力のある行動を促進するよう呼びかける「Abu Dhabi Call to Action」が発出されました。

- ・ 自然が人類と地球の幸福の基盤であることの再確認
- ・ 多国間主義と集团的行動、協力及びリーダーシップの強化
- ・ 正義の確保と社会全体の包括的かつ衡平な参加
- ・ 行動のための科学・知識・革新・教育の推進
- ・ 自然と気候変動対策のための資源の拡充と調整

【参考】 Abu Dhabi Call to Action 本文 (英語)

https://iucn-2025.s3.eu-west-3.amazonaws.com/documents/en/CGR-2025-9.1-1_Abu_Dhabi_Call_to_Action.pdf

(4) 世界自然保護フォーラムにおける環境省の対応

環境省は、以下のとおり主催イベントを開催したほか、IUCN 事務局や IUCN 会員が主催する各種イベントに講演者やパネリスト等として登壇し、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM) や自然を活用した解決策 (NbS) 等、日本の生物多様性保全の取組紹介等を行いました。

<主催イベント>

期間：令和7年 10 月 10 日 (金) 14:00~14:45 (日本時間 19:00~19:45)

場所：アブダビ国立展示センター内 IUCN アジアパビリオン

内容：アジアにおける「昆明・モントリオール生物多様性枠組 (GBF)」達成に向けた進捗と課題：OECM を中心に

登壇者：吉中厚裕氏、Amran Hamzah 博士 (マレーシア技術大学)、Khalid Pasha 博士 (アジア保護地域パートナーシップ)、環境省

<登壇イベント>

日本からは、「生物多様性条約 COP17 へ向けたネイチャーポジティブアクション」、「アジアにおける GBF 目標3達成への寄与に向けた『保護地域以外で生物多様性保全に資する地域 (OECM)』における民間セクター参画の拡大」等8つ (うち吉中厚裕氏が5つ) のイベントに登壇し、日本の OECM や NbS の取組等を発信しました。

(その他)

- ・ 日本の「生物多様性国家戦略 2023-2030」の策定や実施が「昆明・モントリオール生物多様性枠組」のターゲット4 (絶滅危惧種の絶滅阻止や絶滅リスクの大幅削減) に貢献している

として、他の 25 箇国とともに、「Reverse the Red(*)」より、「Reverse the Red Awards Medal」を受賞しました。

(*) IUCN レッドリスト上に示されているネガティブな傾向を反転させ、種と生態系を保全するための世界的な活動を行っている団体

- ・ また、日本の生物多様性基本法が、人類が直面している現在の課題に対する未来志向の解決策を評価する「World Future Council」による「World Future Policy Award 2025」のファイナリストとして選ばれました。

(参考) 国際自然保護連合 (IUCN) の概要

国際自然保護連合 (International Union for Conservation of Nature : IUCN) は、1948 年に設立された、自然及び自然資源の保全に関わる国家、政府機関、非政府機関で構成される世界最大規模の国際的な連合体です (本部はスイスのグランに所在)。

170 以上の国々から、1,536 団体 (国家会員 88 団体、政府機関会員 116 団体、非政府機関など 1,332 団体) が会員として参加しています (2025 年 8 月現在)。18,000 人を超える科学者・専門家とともにグローバルな協力関係を築き、“自然の価値を評価し、保全する”世界を目指しています。

環境省は 1978 年に政府機関会員として加盟し、その後、外務省が 1995 年に国家会員として加盟しています。その他、日本自然保護協会、経団連自然保護協議会、日本動物園水族館協会、世界自然保護基金 (WWF) ジャパン、日本野鳥の会などの非政府団体 (NGO) が加盟しています。

以 上